



地域医療連携室だより

Vol. 58

平成 26 年 4 月 1 日発行

発行元 大津市民病院地域医療連携室

住所 〒520-0804

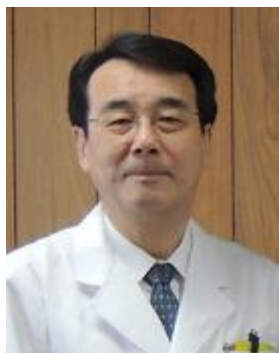
滋賀県大津市本宮二丁目 9 番 9 号

TEL 077-526-8192

<http://www.municipal-hospital.otsu.shiga.jp/>

平成 26 年度に向けて—地域医療連携のさらなる充実を目指して

大津市民病院長 片岡慶正



今年もこの 4 月には多くの若手医療スタッフをお迎えして新年度をスタートしました。全国数ある臨床研修指定病院の中で、本院から 9 名が新たな医師としての第一歩を踏み出しました。患者様の笑顔は“医療現場の光”ですが、研修医をはじめ若手医療スタッフの笑顔は“医療現場の希望”です。研修医、専攻医を含めた常勤医師 129 名（非常勤を含めると 162 名）体制で、今年も職員一丸となって地域に最適な医療を提供させていただきます。『市民とともにある健康・医療拠点』を目指す病院の姿として策定しました病院経営計画も 3 年目となります。高度先進医療機器の導入はじめインフラ整備も着実に進み、経営計画に掲げた“がんに一層対応できる病院”としての陣容も整ってきました。1 月に導入した最新鋭の電子カルテシステムと 3 次元フラットパネル搭載の頭・腹部用血管造影装置も堅調に稼働し、6 月には高度医療の最たる内視鏡手術支援ロボット『ダ・ヴィンチ』が稼働します。最先端の安心・安全な医療を提供できる体制が日々進化する様をお知らせ出来ることは、地域の皆様のご支援のおかげであり、あらためて感謝申し上げます。

さて、今回の診療報酬の改定率は+0.1%といわれていますが、4 月からの消費増税に伴うコスト増加分の手当てを除けば実質-1.26%のマイナス改定で、病院経営にとっては大変厳しく、その内容も 2025 年問題を克服するための、国を挙げた医療制度改革の急加速度的変革といった様相です。医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実を旗頭に医療提供体制の再構築、地域包括ケアシステム構築を含めて、医療から介護までシームレスな構造的および機能的医療改革ともいえるもので、まさに国策としての生き残りをかけた戦略のロードマップと考えられます。経営計画に準じて変革中の本院にとって、今回の診療報酬改定は大変厳しい外部環境因子となるものの、超えるべきハードルが設定された点において、逆説的ではありますが本院の将来ビジョンへの方向性が明確に示されたと解釈したいものです。“成功の反対は失敗ではなく「やらないこと」である”、“リスク回避を考えることこそが最大のリスクである”、今や公立病院こそ、民間的視点と手法を先取りしなければなりません。

滋賀県医療情報連携ネットワークのスタートを間近に控え、ICT を活用した大津市医師会の先生方との新たな患者紹介システムが動きます。医師会の皆様との双方向性の協働に大きく期待するものです。今年から副院長の役割分担を明確化し、三島副院長には経営担当を、青木副院長には医療の質・安全ならびに地域医療連携を含めた患者総合支援の担当を、戸田副院長には救急・重症病棟運営担当をリードしていただきます。院内外、組織を挙げて退院調整（ベッドコントロール）を強化します。地域の皆様には多方面からのご協力をお願いします。全国的な動きとして地域医療支援病院の見直しが潜行する中で、今回の診療報酬改定ではその基準が一層厳しくなりました。本院がその責務と役割を一層強化するには、地域の先生方からの患者紹介の増加が是非とも必要です。現状の紹介率では生き残りが危惧される状況です。もちろん本院のさらなる自浄努力と医療の質向上は当然のことですが、地域の先生方からのご支援をより一層お願い申し上げます。

大津市民病院 77 年目の歴史の中で、今後も地域の皆様のニーズに適確に対応し、本院を訪れる人々が生き生きと輝ける医療環境のさらなる充実に努めてまいります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

第15回 総合内科症例検討会を開催しました。

3月6日（木）総合内科症例検討会を開催しました。34名（うち院外から6名）の方にご参加いただきました。

内科富田医師より、「口渇、多飲を主訴に受診した若年男性」症例についてプレゼンテーションがあり、活発な議論が行われました。尿浸透圧の低値を突破口として各種ホルモン、負荷試験を行い、尿崩症（リンパ球性下垂体炎）と診断した症例でした。

平成26年度は、下記の日程で開催予定にしています。多数のご参加をお待ちしています。

日時：平成26年 6月12日（木） 平成26年9月4日（木）

平成26年12月 4日（木） 平成27年3月5日（木）

時間：17時30分～

場所：大津市民病院9階A・B会議室

※テーマは決まり次第地域医療連携室日より、病院ホームページに掲載させていただきます。

医療メディエーター養成研修会を開催しました。

3月21日（金・祝）と22日（土）の2日間にわたり、医療メディエーター養成研修会を開催しました。

早稲田大学大学院法務研究科教授和田仁孝先生、山形大学医学部総合医学教育センター准教授中西淑美先生をお迎えし、青木副院長をはじめ医師6名、医療技術職4名、看護職17名、事務職3名の合計30名が受講しました。

研修は、座学だけでなく、ロールプレイを交えた実践的なもので、実りの多い研修となりました。

本院としても、継続的な展開をすべき研修であると認識しましたので、今後の展開を考えていきます。

※ 医療メディエーターとは、医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合、双方の意見を聞いて話し合いの場を設定するなどして問題解決に導く仲介（メディエーション）役のことです。

医療メディエーターの役割は単なる紛争解決や訴訟回避ではなく、事故等をめぐって壊れそうになった患者と医療者間の対話の促進を通じて関係を再構築していくことにあります。対話促進といっても、その役割技法は、Harvard Law School で開発された紛争構造の分析手法、対話促進技法など、理論的裏付けをもつものです。もちろん、さらにその背景には、患者の想いや悲嘆に寄り添い、事故の当事者を支えようとする真摯で誠実な姿勢と倫理性が要求されます。



本年4月より下記の医師が着任いたしました。ご支援よろしく申し上げます。

総合内科	しまもと 島本 綾子	整形外科	あかい 赤井 敬紀
内科	やまはら 山原 康佑	眼科	なかやま 中山 智佳
	ふじの 藤野 佳彦	泌尿器科	はまだ 濱田 彬弘
	つじ 辻 明紀子		ひらやま 平山 和秀
消化器内科	ぜん 全 圭夏	皮膚科	さわだ 澤田 貴裕
	じょう 城 まさやす 正 泰		むらた 村田 真理子
	すわ 諏訪 かねとし 兼 敏	麻酔科	みやうち 宮内 みつこ 三津子
	はやかわ 早川 めぐみ	救急診療科	かまち 蒲池 まさあき 正 顕
たけうち 竹内 まゆみ 真 弓	わだ 和田 とおる 亨		
はた 畑 ゆずる 譲	みやざき 宮崎 ゆうすけ 勇 輔		
外科	いのぐち 井ノ口 けんた 健 太	(非常勤医師)	
	よこやま 横山 だいじゅ 大 受	呼吸器内科	ちはら 千原 ゆうすけ 祐 介
	こんどう 近藤 ゆうへい 祐 平	産婦人科	たき 滝 まな 真 奈
	あおやま 青山 ひろき 紘 希	形成外科	なかむら 中村 ひろこ 寛 子

本年3月末をもちまして下記の医師が退職となりました。在職中は大変お世話になりました。

【内科】

- ・中澤 純
- ・菅原 翔
- ・布施 恵子

【消化器内科】

- ・藤井 恒太
- ・森田 幸弘
- ・岩井 直人

【循環器内科】

- ・笠原 武

【緩和ケア科】

- ・廣澤 六映

【整形外科】

- ・西垣 泰典

【眼科】

- ・野口 敦司

【耳鼻咽喉科】

- ・木戸脇 尚子

【泌尿器科】

- ・灰谷 崇夫

【皮膚科】

- ・金久 史尚
- ・山田 良則

【放射線科】

- ・大橋 茜

【麻酔科】

- ・曾根 哲寛

【救急診療科】

- ・藤原 大輔
- ・下新原 直子
- ・渡邊 慎

(非常勤医師)

【形成外科】

- ・上中 麻希

【産婦人科】

- ・高橋 顕雅

【呼吸器内科】

- ・今林 達哉

